

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：依田窪医療福祉事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	66.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.0%
全ての職員	64.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	56.9%
本庁課長補佐相当職	55.3%
本庁係長相当職	109.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36年以上	0.0%
31～35年	0.0%
26～30年	80.9%
21～25年	89.5%
16～20年	73.5%
11～15年	52.4%
6～10年	104.9%
1～5年	59.4%

【説明欄】

・ 医師や看護師等それぞれの職種による給与水準が大きく異なる職場であり、特に医師においては男性の割合が高いことから男女差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。